

平成22年度町田市教育委員会

第4回臨時会会議録

1、開催日 平成23年（2011年）3月1日

2、開催場所 教育長室

3、出席委員  
委員 長 富 川 快 雄  
委員 岡 田 英 子  
委員 井 関 孝 善  
委員 高 橋 圭 子  
教 育 長 渋谷 友 克

4、署名委員  
委員長  
委員

5、出席事務局職員  
学校教育部長 白 井 一 生  
生涯学習部長 安 藤 源 照  
学校教育部次長（兼） 小瀬村 利 男  
教育総務課長  
教育総務課担当課長 飯 島 博 昭  
生涯学習部次長 古 木 洋  
（兼）生涯学習課長  
生涯学習部次長 守 谷 信 二  
（兼）図書館長  
公民館長 熊 田 芳 宏  
書 記 羽 生 謙 五  
書 記 新 井 裕 美

6、提出議案及び結果

議案第86号 平成23年度町田市公立学校校長・副校長の人事異動及び統括校長の任用について 原 案 可 決

議案第87号 都費負担教職員に対する処分に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求め

ることについて

承 認

7、傍聴者数 0名

8、議事の概要

午前10時06分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第4回臨時会を開催いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程第1、議案審議事項の、第86号、87号につきましては、非公開扱いということで、一たん休憩をとった後に協議事項に入りますので、よろしく願いいたします。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、議案審議事項。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 休憩をいたします。

午前10時38分休憩

---

午前10時44分再開

○委員長 再開いたします。

日程第2、協議事項。忠生市民センター建替えに伴う図書施設のあり方について、新しい資料が配られておりますけれども、それを参考にしながら、お願いしたいと思います。

○生涯学習部長 それでは、忠生市民センター建替えに伴う図書施設のあり方について、ご説明をし、また協議をお願いしたいと思います。

ご案内のように2014年度に忠生市民センターが建替わり、新たにオープンするということですが、これに併せて図書館の施設を整備するという事で動いてきております。3月中に市長部局の方に市教委としての考え方を話す必要があるということでございますので、本日、今後の忠生市民センター建替えに伴う図書館施設のあり方に関する方針をご議論いただくということで、お願いしたいところでございます。若干説明に先立って、流れのお話をさせていただきたいと思いますが、本日ご議論いただくということで、これを受けて

3月の3日に市長サイドと協議をしたいと思っております。この協議結果を受けてですね、時間の関係もありますので、教育長とご相談をさせていただきながら、方針決定を起案していきたい。これは、最終的に市長までいって、町田市としてどのように進めていくかということが決まっていくということで、3月25日に教育委員会が予定されてございますので、そこでですね、本日ご議論いただいたこととそんなに大きく変わるとは思いませんが、あらためてご報告をさせていただくといった流れで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは具体的に、担当の方から方針について説明申し上げます。

**○生涯学習部次長（兼）図書館長** 忠生市民センター建替えに伴う図書施設のあり方について、方針をご説明いたします。今、お話がありましたように、忠生市民センターの中に現在図書施設がございますけれども、建替えにあたって、現状では図書施設という呼び方をいたしておりますが、規模も相当のものになりますので、新たな建替えに際してですね、教育委員会の図書館にしたいということが主な点でございます。

方針として、主として3点ですね、1、2、3、それからその他として4点目ございますけれども、主としてこの1、2、3が、図書施設にかかわる教育委員会としての方針として、こういう方向で行きたいということでございます。

1点目につきましては、位置づけでございます。これについては、(仮称)忠生図書館として、町田市教育委員会が所管する町田市立図書館の地域館として位置付ける。という方向でいきたい、ということでございます。

2点目ですが、これは管理・運営手法、現在図書館につきましては、いろんな、カウンターを外部に委託するとかですね、運営そのものを指定管理者に委託するというようなケースもいくつか見えてきておりますが、町田市におきましては既設館と同様に、今回の忠生市民センター建替えに伴う図書施設につきましても、図書館として一定数の常勤職員と相当数の非常勤職員による直営方式で管理・運営を行ないたいという考えでございます。

それから3点目、運営の基本方針ということで、他の地域図書館と比較して、どういう図書館になるかということでございますけれども、1点目として、これはどの地域館も共通の機能でございますが、忠生地域の資料・情報拠点として整備するということで、忠生地域に今まで図書館が身近にない地域でございましたので、市として忠生地域の住民に対する資料・情報拠点として機能するというのが1点目でございます。2点目につきましては、「第2次町田市子ども読書活動推進計画」の積極的展開を図るモデル図書館とする。と書

きましたが、位置が小中学校に挟まれているとかですね、近くに学童保育クラブがあったり、また新たに子どもセンターが近隣に計画されているといったような条件がございますので、そういった立地の特性を生かした、子ども読書活動推進計画の積極的な展開を図ることに力を注ぐ、そのような実験的な試みをしたいと考えております。そういうことが2点目でございます。3点目ですが、I C タグ等の活用による効率的・効果的な運営を実現する。と書きましたが、現在図書館はバーコードで資料管理をしておりますけれども、新しい図書館につきましては、I C チップを活用した資料管理というものが、他市等でも主流になりつつあります。町田市におきましても、この忠生図書館から開始して、順次そういった方向性をとっていくのかと考えておりますので、そういった意味で先導館となる図書館として位置づけたいというふうに思っています。

4点目その他、その忠生図書館に付随して、木曾山崎図書館あるいは、忠生の圏域に移動図書館のサービスポイントが7ポイントぐらいありますけれども、こういったものも忠生図書館のオープンに伴って、必要な見直しを行ないたいと考えております。

参考でお示ししましたのは、既存の金森図書館あるいはここで今、着工しております新鶴川図書館との比較で、想定される（仮称）忠生図書館の各種数値を出ささせていただきました。

以上でございます。

○委員長 方針についての説明は終わりました。これより協議に入ります。順次どうぞ。

○岡田委員 一定数の常勤職員ということですがけれども、今ある図書館、例えば金森図書館とか中央図書館とかの職員の数っていうのは、どのくらいいらっしゃるのか。というよりもむしろ、司書の資格を持った方が何人くらい今お勤めなのか。忠生には置かれる予定があるのか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 今だいたい各図書館が常勤職員のほかに、この4年ほど常勤職員を減員して、嘱託職員に置き換えるという政策を図書館全体として進めてきておりますので、やはり常勤職員よりも嘱託職員の方がだいぶ逆転して増えてきている状況がございます。ちなみに、金森図書館で申し上げますと、今常勤職員が6名ですか、嘱託職員が13名くらいいる状況になっています。

司書の資格の問題ですがけれども、嘱託職員については司書の資格保有者ということで採用しておりますので、嘱託職員については全員司書でございます。常勤職員については、当然異動で来た職員もおりますので、半分くらいが司書ですね。ですから、1館平均しま

すと8割くらいの司書率になっております。当然この忠生図書館につきましても、司書の資格を持った職員を配置するという事で、比率は大体同じくらいになるかなと思っております。以上です。

○委員長 異動でもって、当然司書の資格をお持ちでない方が入ることがありますよね。その場合には、年齢とか経験とかその他あると思いますけれど、司書の資格を取るような奨励というか、そういうことはしているのですか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 実際には今年度まで、司書資格を講習で取るための予算措置を1名分しておりました。ただし新年度、ちょっとそのような措置をしていないのですね。と申し上げますのは、この間市全体の人事のなかで、ジョブローテーションというのが入りまして、新入職員が配属されましても3年で入れ替えるということがあってですね、現在図書館にそのジョブローテーション以外で配属されている者は、ほぼ司書資格を取ってしまっているということがあるのですね。もちろん取っていない者もいますけれども、本人の意向でその司書資格を取りたいという、積極的な者に行ってもらっていますので、今年度も1人分の措置をしていたのですけれども、実際にはなかなか館内で該当者がおりませんでしたので、実施できませんでした。従来はジョブローテーションのないときには、たまたま図書館に来て、非常に情熱をもってやっていて、本人も取りたいという者については、積極的に取ってもらっていたのですが。

○生涯学習部長 キャリア形成の一貫としての人事をやっていますから、正規職員についてはそういう観点で異動しているというふうにご理解いただきたいと思います。

○井関委員 たとえ嘱託職員であっても、資格を持っているということで、直営という形が取れるということで、まあ一応よかったと思いますね。指定管理者制度となるとどうしても記録とか資料の保存に永続性がなくなってしまいますので。

基本方針のほうでちょっと質問なのですが、ICタグ活用というのが、これはちょっと今日言われたような気がしますが、将来は町田の図書館全体でICタグをつけるという考えでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 今の図書館の現状で行きますと、大体そういう方向になると思いますので、実際にはもう近隣の自治体でも段階的に移行したりということなのですけれども。

○井関委員 なぜそんな質問をしたかという、2つ混合した場合に管理することはできるのかなということなのですか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 実質的な問題で、併存する期間がございますので、そのときにはそのバーコードとICチップが一緒になっているようなものもございますので、そういったものを使用しながらということになっております。

○井関委員 どっちにしても忠生の人にとっては、大変いいことですよ。鶴川の方はひどかったけど、今度よくなるということで、まあお互いいいんじゃないかなということでもありますけれど。

○委員長 ほかにございますか。

忠生図書館の推計のサービス対象人口が8万となっておりますけれども、この中には現在の木曾山崎図書館の対象人口も含まれているのですか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 もともとこの数値は、市民部のほうで作成した忠生地区の公共施設配置計画の中で算定されている数値なのですけれども、その中には一部、1割から2割くらいですけれども、木曾山崎と利用圏域が重なっておりますので、含まれているようです。

○高橋委員 前回のときに、「第二次町田市子ども読書活動推進計画」の積極的な展開を図る具体案として、グループ読書室ということが出ていましたけれども、その後他に何か計画はなされていますか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 今それを詰めているところです。特に今回は基本設計に入りますので、ハードに影響する部分ということで、仮にグループ読書室ということで出しましたけれども、むしろその「子ども読書活動推進計画」の積極的な展開というのはソフトの部分でできるものがたくさんありますので、今担当のほうでそれをつめているところでございます。近々、参考になるような他の自治体の図書館も、手分けをして見学に行くというような計画もしております。

○委員長 これについては、この後引き続いて協議会が行なわれますので、そこの第一議題に「第二次町田市子ども読書活動推進会議」の設置ということで説明があると思いますので、そこでまたあったら、出していただきたいと思います。

○岡田委員 今の子ども読書計画と関連しますけれど、新しい図書館ができたということで、やっぱり最初が肝心ですので、図書の利用方法についての規範意識というか、これまでもアンダーラインを引くとか、破っちゃうとか、返さないとか、そういうことが多々ありますので、最初からその辺りのことをきちんと、ある意味ではそういうのも教育かと思っておりますので、そこのところも検討して進めていっていただきたいと思っております。

○委員長 それではよろしいでしょうか。以上をもって、忠生市民センター建替えに伴う  
図書施設のあり方についての協議を終了いたします。

以上をもちまして町田市教育委員会第4回臨時会を閉会いたします。

午前 11 時 01 分閉会